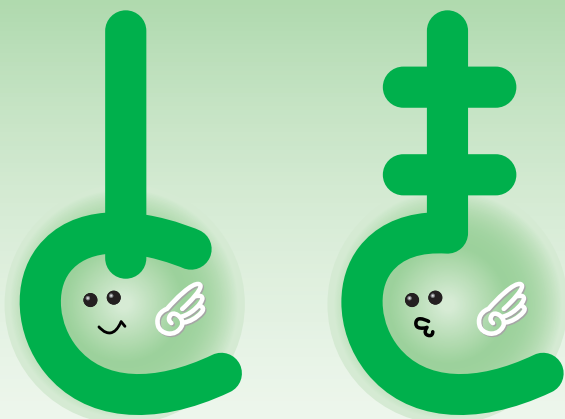




## 美容と健康の殿堂『バーデンパークSOGI』

曾木町の国道363号線沿いに、「バーデンパークSOGI」がオープンしました。既存の温泉を利用した温泉活用型健康増進施設で、市民の健康増進および濃南地域活性化の拠点施設として期待が膨らみます。  
(4月27日)

# 6月1日～7日は「全国水道週間」

平成18年度 スローガン  
「安全と おいしさごくり 水道水」



蛇口をひねれば出てあたりまえの「水道水」。  
そのまま飲んでも大丈夫なおいしい「水道水」。  
そんな水道水を24時間・365日、安全かつ確実にお届けするために、  
皆さんの疑問にお答えします。

● 水道の仕組みってどうなっているの？

水道事業は「公営企業」といって、民間企業と同じように「独立採算」の会社方式で運営されています。水を供給するための経費は、一般行政のように税金ではなく、皆さんにお支払いいただく「水道料金」で支えられています。水を供給するには、多額の費用が掛かるため、その費用を「水道料金」という形で、皆さんに負担していただいております。水道事業は、このように水を販売することによって経営されており、その収益活動で得た利益は、水道管敷設や施設の維持管理の工事費などに充てられています。

● 水道料金はどやって決まっているの？

「水道料金」は、事業を営む各市町村の人口や地形、財政状況などによって異なってきます。土岐市のように、山間地への水の供給を必要とする事業体においては、地形的に配水池やポンプ場など、数多くの施設が必要となります。こういった要件を勘案して水道料金は決められています。

● 土岐市にはどんな施設があるの？

土岐市には水道管のほか、水道水を受け、配水するための大きなタンク、

高所・遠方に水を送るためのポンプ、安全に送水・使用するための水圧調整装置など、市内に五十力以上の施設があります。どの施設も水道水を蛇口までお届けするのには、欠かせないものです。安全な水を安定して供給するために、毎日計画的に施設の巡回点検を行うなど、二十四時間監視の目を光らせています。

### 土岐市の水は安全ですか？

安全で良質、おいしく飲めることが水道水の条件です。法律で水質の基準が定められており、その基準内であることを確認するために、適時水質検査を行っています。市内に在住している十人の水質検査員が市内各地区で、毎日、水質検査を実施しているほか、専門の分析機関において定期的に水質検査を行っています。なお、検査内容やその結果については、土岐市のホームページで公表しています。

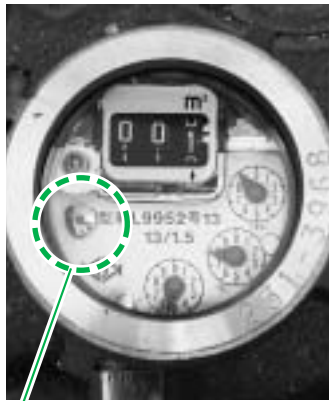
### なぜ水道管の取り替え工事を行う必要があるの？

水道工事では、安全な水を安定して供給するために「水道管の維持管理」を行っています。具体的には、老朽化した管や材質的に弱い管を新しい管に取り替えています。その際、地震に強い施設を目指して、平成九年度からは、

積極的に耐震管を導入しています。そうすることにより、貴重な水資源の漏水を防止するほか、万一、地震が発生した場合においても、水道管の被害をできる限り少なくします。

### 漏水のチェックはどうしたらいいの？

漏水のチェックは、まず家中の蛇口を閉めて、水道メーター内のパイロット（銀色のコマ・写真参照）が回っているか確認してください。回っている場合は、漏水が疑われますので、速やかに市水道工事指定店へ調査・修理を依頼してください。



パイロットマーク

メーターから宅内の蛇口までは、所有者または、使用者で維持管理をしていただくことになっていきますので、漏水には十分ご注意ください。

以上のほかにも、水道に関するいろいろな情報が土岐市のホームページに掲載されていますので、一度ご覧ください。

### 水道メーター取り替え工事にご協力をお願いします。

水道課では、毎年、検定期限が満了するメーターの取り替え工事を実施しており、本年度も次の日程で一回目の工事を実施します。

工事は市水道工事指定店が施工しますが、皆さんの敷地内で施工させていただきますこととなりますので、ご協力をお願いします。

なお、メーターを取り替えた月の使用水量は、取り替え業者が検針し、「お知らせ票」をお届けします。

#### 実施日程

6月1日(木)～15日(木)

#### 対象地区

土岐津町・泉町

#### 施工業者

土岐津町地内

(株)猪野設備 ☎ 38335

東海住宅設備(株) ☎ 3381

安藤設備 ☎ 9496

美濃冷暖(株) ☎ 5352

土岐市管工事組合 ☎ 5327

泉町地内

(株)猪野設備 ☎ 38335

水道に関するお問い合わせは、水道課（内線121～127）へどうぞ。



手続きをお忘れなく!!

# 児童手当の 「認定請求」・「現況届」などの(ご)案(内)

四月一日から支給対象年齢が、これまでの小学校三年生までから、小学校六年生までに拡大し、さらに所得制限が引き上げられました。

制度の改正により、該当する方は「認定請求」などの手続きが必要となります。

## 小学校四年生の保護者の方

平成十八年三月三十一日まで、当該児童に係る児童手当を受給していない保護者の方は、認定請求の手続きが必要です。ただし、前年度まで、児童手当を受給していた保護者の方は、手続きの必要はありません。

## 小学校五・六年生の保護者の方

手当を受けるためには、認定請求または額改定認定請求の手続きが必要です。

## 所得制限により受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、

新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する方は、認定請求の手続きを行ってください。

改正によって対象となる方の認定請求などは、本年九月二十九日(金)までの受け付けに限り、四月一日(または、支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます(受け付け日程は下表参照)。ただし、所得制限の緩和による新規対象者は、さかのぼれない場合がありますので、五月中に手続きを行ってください。

『現況届』などの受け付けが始まります。

現在、児童手当を受けている方は、「現況届」の用紙を、六月上旬に各家庭へ送付しますので、同月中に手続きを行ってください(受け付け日程は下表参照)。

詳しくは、福祉課障害・給付係(内線154)へどうぞ。

## 現況届・認定請求・額改定請求受け付け日程

| 月 日      | 会 場             | 時 間                       |
|----------|-----------------|---------------------------|
| 6月20日(火) | 肥田公民館1階・会議室     | 9:30~12:00<br>13:00~16:00 |
| 6月21日(水) | 駄知公民館1階・会議室     | 9:30~12:00<br>13:00~16:00 |
| 6月22日(木) | ウエルフェア土岐3階・大会議室 | 9:30~12:00<br>13:00~16:00 |
| 6月23日(金) |                 |                           |
| 6月26日(月) | 鶴里公民館・図書室       | 9:30~12:00                |
| 6月26日(月) | 曾木公民館・2階ホール     | 13:30~16:00               |
| 6月27日(火) |                 |                           |
| 6月28日(水) | 文化プラザ1階・ルナホール   | 9:30~12:00<br>13:00~16:30 |
| 6月29日(木) |                 |                           |

## 平成18年度児童手当 所得制限の限度額表

| 扶養親族<br>などの数 | 所 得 額 |       |
|--------------|-------|-------|
|              | 児童手当  | 特例給付  |
| 0人           | 460万円 | 532万円 |
| 1人           | 498万円 | 570万円 |
| 2人           | 536万円 | 608万円 |
| 3人           | 574万円 | 646万円 |
| 4人           | 612万円 | 684万円 |
| 5人           | 650万円 | 722万円 |

※表の「特例給付」の欄は、厚生年金などに加入している方のみ適用されます。

# 随想

第179回

今から約二百年前の十八世紀末、イギリスの経済学者マルサスは、その著書「人口論」で『人口は制限しなければ幾何級数的に増加するが、食糧は算術級数的にしか増加しないので、人口の伸びは食糧生産の伸びに規定される。』と唱えたことは良く知られております。

それに従って、貧困は一種の自然現象であって、社会制度の欠陥によるものではないとして、禁欲や早婚の禁止を説いており、これが「マルサス主義」といわれるものであります。

さらに、人口増加の圧迫によって必然的にもたらされる生活の困難を救済する方法として、マルサス主義を一層進めて人工的制限法すなわち、産児制限の必要性を説く「新マルサス主義」

が出現いたしました。

わが国でも、戦後のベビーブームの頃、計画的な受胎調節を目標として「家族計画」という考え方が一般化し、あの有名なマーガレット・サンガーさんの熱心な指導による産児制限が推奨されました。

人類の歴史を振り返りますと、世界人口は、紀元元年の頃には二億五千万人位であったものが徐々に増加し、倍の



五億人になったのは一六〇〇年頃、さらに倍の十億人になったのは一八三〇年頃であったといわれ、今や六十億人を突破する勢いであり、特に、ここ二〇〇年ほどの間に人口増加は、驚くほどのスピードで増加して来ております。

ところで、日本では江戸時代の人口は、農業生産力から約三千万人と推定されておりました。明治以降の農業生産

の拡大により人口増加が進むとともに、工業生産力による経済力の拡大によって、世界中から食糧を輸入することができるようになりました。今では一億三千万人近い人口を有し「飽食の時代」といわれるまでになっておりますが、こんなことが未来永劫に続くという保証はどこにもありません。

欧米では、地下水くみ上げ

## 「マルサスの人口論」に想う

——人口減少時代を迎えて——

土岐市長

塚本保夫

による機械的灌漑かんがいにより土壌の塩分が増加し、耕作困難農地が拡大しているといわれます。また、中国などでは経済成長の陰で農業の衰退による食糧不足が心配され、やがて地球規模での食糧不足は、水とエネルギーと共に、人類生存の基盤を揺るがす事態が懸念されております。

そうした中、カロリーベールで食糧自給率四〇%といわれ

れます、わが国の食糧安全保障のための自給率向上は喫緊の課題であります。

本市では、農業振興と観光開発を目指して、濃南地区でグリーンツーリズムとかアグリツーリズムといわれる施策を構想し、健康で安全な活力ある高齢社会を構築したいと考えております。

おかげさまで、好評のうち「バーデンパークSOGI」

が華々しくオープンいたしました。

この健康と美容の殿堂は、濃南地域活性化計画「アルカディア・パレー構想」の中核施設であります。

グリーンツーリズムと運動したアグリパーク（農業公園）化を図ってまいりたいと存じます。

閑話休題、人口論に話を戻しますと、あの栄華を誇った

ローマ帝国は、少子化によって衰退したともいわれますが、経済成長により文化的に発展し豊かになった社会では、一般的に少子化現象の傾向が見られるのも事実であります。時代の変遷とともにマルサスの人口論と現実のギャップがあるのも、また、事実であります。

一人の女性が一生に出産される子どもさんの数を表す合計特殊出生率は、二・〇八で人口は均衡が保たれるといわれますが、現在の日本は一・二九であり、百年後には日本の人口は半減するといわれ極めて深刻な状況であります。

ちなみに、東アジア各国におけるおとしの合計特殊出生率は、香港〇・九三、韓国一・一六、台湾一・一八、シンガポール一・二四と、いずれも日本より少ないことを申し添えながらも、出生率回復のため、お互いに真剣に考えたいものであります。

## プラザ イベントガイド

文化プラザ ☎ 5711

文化プラザ会館25周年記念事業 宝くじまちの音楽会

### 南こうせつ with ウーファン

#### 心のうたコンサート

第1部は南こうせつさんのオリジナルコーナー、第2部はウーファン（中国古筝奏者の第一人者）との共演や地元合唱団との共演を予定しています。

と き：8月23日（水）午後6時30分開演

ところ：サンホール

入場料：前売2,000円・当日2,500円【全席指定】

※乳幼児（小学校入学前のお子さん）の入場はできません。

主催：土岐市・土岐市教育委員会・岐阜県・（財）自治総合センター

6月25日（日）から発売します！

発売日にご注意ください。

- 文化プラザ：午前 9 時～
- プラザ電話予約販売：正午～

### 倉木麻衣

MAI KURAKI LIVE TOUR 2006

と き：9月3日（日）

午後5時開演

ところ：サンホール

入場料：6,000円【全席指定】

※乳幼児（小学校入学前のお子さん）の入場はできません。



6月11日（日）から発売します！

発売日にご注意ください。

- 文化プラザ：午前 9 時～
- チケットぴあ：午前10時～（☎0570-02-9999）
- プラザ電話予約販売：正午～

※ただし、プラザ電話予約販売については、窓口販売優先のため売り切れの場合がございます。ご注意ください。

## 6月 移動図書館巡回日程

| 7日          |          |
|-------------|----------|
| 14:30～14:50 | 恵風荘      |
| 15:00～15:20 | 駄知支所     |
| 15:30～16:00 | 十六銀行駄知支店 |
| 16:10～16:30 | 肥田工業組合   |
| 10日         |          |
| 9:30～9:50   | 阿庄下石橋    |
| 10:00～10:20 | 西陵団地     |
| 10:30～10:50 | 妻木上郷     |
| 11:00～11:30 | ウエルフェア土岐 |
| 13:00～13:20 | 泉公民館     |
| 13:30～13:50 | 定林寺公民館   |
| 14:00～14:30 | 泉北団地     |
| 14:40～15:00 | 文化会館     |
| 15:10～15:30 | 土岐津陶元クラブ |
| 14日         |          |
| 14:30～14:45 | 下石山神     |
| 14:55～15:10 | 下石清水     |
| 15:20～15:50 | 下石楽習舎    |
| 16:00～16:30 | 妻木公民館    |
| 17日         |          |
| 10:30～10:50 | 旭ヶ丘公民館   |
| 11:00～11:30 | 駄知支所     |
| 12:40～14:20 | 曾木下～上    |
| 14:30～16:10 | 鶴里細野～坂下  |

### 6月の休館日

5日（月）・12日（月）・19日（月）

26日（月）・30日（金）

#### 図書館の開館時間

火～金曜日 10:00～19:00

土・日曜日 10:00～17:00



### 「温泉」

バーデンパークSOGがオープンしました。そこで今回は、温泉の本を紹介します。昔の人は、一月末の一番寒い時期に「寒湯治」、一番暑い八月に「土用の丑湯治」、あるいは田植えの後の「泥落とし湯治」と、さまざまな場面です湯治をして心身をリフレッシュしてきました。そうした湯治の伝統と現代における実践的な湯治の方法について紹介しているのが、松田忠徳

『温泉教授の湯治力―日本人がはぐくんできた驚異の健康法』です。小林キユウ『路地裏温泉に行こう!』。路地裏温泉とは、湯量に恵まれている温泉街にある「共同湯」「外湯」のこと。観光客より地元の人向けの場合が多く、路地裏に隠れるように存在する……ということから、著者により命名されました。掛け流しがほとんどで泉質もよく、入場料もおおむね三〇〇円以下と格安な全国の路地裏温泉を気ままに巡った写真&エッセイ紀行で

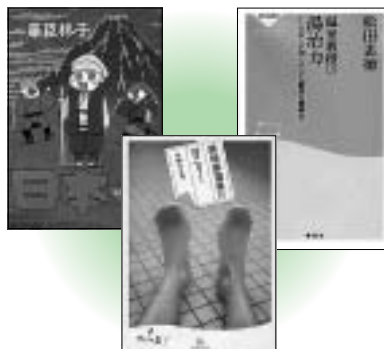


## 図書館だより 読書の小径

こみち

NO.37

市図書館 ☎ 571253



す。藤臣柊子の漫画エッセイ『日本一温泉&アウトドア篇』は、日本一の美人の湯、埼玉・都幾川温泉などの温泉篇と、日本一過酷なわかさぎ釣り、などのアウトドア篇からなっています。日本一は、辺りなところにあるものも多く、その道中のエピソードも楽しめます。

※図書館のご利用は無料です。

体にいいことしてますか？

# スポーツNOW

このコーナーでは、気軽に楽しめる  
スポーツ・体力づくりの情報などを  
ご紹介します。

スポーツ振興課（内線276）

## ふれあいスポーツ広場

土岐市体育指導委員会（委員長：武藤定夫）では、市内のお子さんから高齢者までが手軽に体を動かし、楽しんでいただく目的でふれあいスポーツ広場を開催しています。

市民の方であれば、どの地区のスポーツ広場にも参加できますので、参加してみたいはいかがですか？



武藤委員長

ご家族や友達同士集まって、  
ぜひ遊びにきてください。  
どの地区の活動も、楽しめる  
ものばかりですよ！

### 泉地区



林さん

と き 毎週日曜日、午後7時～  
ところ 泉西公民館  
種 目 スポレック

### 肥田地区



榎木さん

と き 毎週土曜日、午後7時30分  
～午後9時30分  
ところ 肥田体育館（肥田支所横）  
種 目 スポレック・カローリングなど

### 下石・妻木地区



水野さん

と き 毎月第2土曜日、午前10時  
～午後3時  
ところ 西部体育館  
種 目 タスポニー・ソフトバレーなど

### 駄知地区

と き 毎月第4土曜日、午前10時  
～午後3時  
ところ 駄知体育館  
種 目 ユニホック・スポレックなど

### 濃南地区

と き 5月28日（日）のみ、午前  
10時～正午  
ところ 鶴里小学校  
種 目 太極拳・ティーボールなど



ティーボールを楽しむ小学生



スポレックを教わる小学生

※土岐津小学校では、毎月第2・第4土曜日の午前中に「土岐津っ子スポーツクラブ」が活動しています。

★陶史の森の催しは、お一人でも参加できます。ただし、低学年児童は、親子でご参加ください。

お願い  
陶史の森は、自然特別保護区になっています。山野草やミズゴケなどを絶対にとらないようにしてください。

・内容 夏の野鳥観察  
・対象 参加自由

※事前に申し込みが必要  
●バードウォッチング  
・日時 六月二十五日（日）  
午前九時～十一時三十分  
（雨天中止）

・内容 ミツバチの生体観察と蜜しぼり体験など  
・対象 小中学生・家族・一般

●ミツバチ教室  
・日時 六月十七日（土）  
午前九時～十一時三十分  
（小雨決行）

・内容 ホタルの育つ環境を知り、観察する。  
・対象 小中学生・家族・一般

●ホタル観賞会  
・日時 六月十日（土）  
午後七時～九時  
（雨天中止）

催し物だよ  
6月



陶史の森・  
ネイチャーセンター  
☎5144



## 6月1日～10日は 電波利用保護旬間です

総務省東海総合通信局

現在、テレビ・ラジオや警察・消防・防災行政無線など、国民生活に重要な役割を果たしている無線通信に、種々の電波妨害が発生しています。不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

不法無線局の相談は、☎052-971-9107、テレビ・ラジオの受信相談は、☎052-971-9648へどうぞ。

## 2007 大学・短大等卒業生 採用企業合同説明会

(社)岐阜県雇用開発協会

日時 6月10日(土)午後1時～4時30分

場所 岐阜市文化センター

対象 ▷平成19年3月大学、短大、高専、専修学校卒業予定者 ▷平成18年3月卒業の未就職者

詳しくは、(社)岐阜県雇用開発協会(☎058-252-7353)へどうぞ。

## ご存じですか？ 食品表示110番

東海農政局岐阜農政事務所

普段の生活の中で、食品の表示に対して感じた「？」にお答えします。

「？」を感じたら、気軽に連絡してください。

詳しくは、東海農政局岐阜農政事務所地域第三課(☎0573-68-3838)へどうぞ。

## 自動車・軽自動車の 出張納税窓口を開設します

東濃県税事務所・市税務課

日時 5月28日(日)午前9時30分～午後4時

場所 三起屋ショッピングセンター1階・南玄関

利用される方は、必ず納付書をお持ちください。

詳しくは、東濃県税事務所(☎2311・内線236)または、税務課税政係(内線183)へどうぞ。

## ご存じですか？ 人権擁護委員制度 秘書広報課広報聴係・内線186

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって、明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めます。

市内では、土岐市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

- ・土本美枝子さん(土岐津町)
- ・土本 晋平さん(下石町)
- ・石川 憲美さん(妻木町)
- ・林 泰代さん(鶴里町)

- ・田中 恭子さん(曾木町)
- ・加藤宮一郎さん(駄知町)
- ・神戸 信之さん(肥田町)
- ・亀谷 節子さん(泉町)

～お気軽にご利用ください～

市役所での人権相談

■日時 毎月第3水曜日、午後1時30分～3時30分

■場所 市役所1階会議室(7月から2月まで市役所3階第一会議室)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に特設相談所を開設します

■日時 6月1日(木)午前10時～午後3時

■場所 文化プラザ・展示室

詳しくは、秘書広報課広報聴係へ。

## ご存じですか？ 検察審査会

多治見検察審査会事務局

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

詳しくは、多治見検察審査会事務局(☎220698)へどうぞ。

## お願い

### 日本赤十字社社資

福祉課・内線165

日本赤十字社は、災害や紛争などのため、飢餓・疾病で苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても、奉仕団活動、医療・血液事業など、地域に根ざした活動を行っています。

これらの赤十字活動は、すべて皆さんからの寄付金により行われています。ご支援ご協力をお願いします。

詳しくは、福祉課へどうぞ。

## 善意

次の方からご寄付をいただきました。温かい善意をありがとうございます。

■泉地区の幼・小・中学校に 泉地区巳午厄年会様＝デジタルカメラ・折りたたみテーブル・全自動洗濯機・SDメモリーカード・ラベルライター(計36万円相当)

■久尻保育園に 久尻保育園保護者会様＝大型三輪車2台・ブロック各種8セット・人形(計17万円相当)

■泉小学校に 簡易保険泉町団体様＝ラジカセピクチャー12台(計28万円相当)

■あま池保育園に 福江幸代様(泉町)＝電気オルガン1台

## 陸上競技場竣工記念 市民総合体育大会陸上競技 開催日決定！

総合活動センター陸上競技場が全天候型のトラックに改装されたことを記念し、オープニングセレモニーと大会を盛大に開催します。

日時: 6月4日(日)午前9時30分～

詳しくは、スポーツ振興課(内線276)へどうぞ。



## 募集

### 放課後学級（泉小学校）の 日々雇用職員

生涯学習課・内線272

募集人員 2人

資格 4月1日現在、55歳以下の健康で子ども好きな方

勤務内容 ▶学校の授業日は、午後1時から6時30分までのうちの5時間以内（週に2日または3日）▶夏休み期間などは、午前8時30分から午後6時30分までのうちの8時間（週に3日または4日）

賃金 時給755円

申し込み 6月9日（金）までに、市販の履歴書に必要事項を記入の上、生涯学習課へ提出してください。

採用は、後日面接の上決定します。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

### パソコン（初級）講習の受講生

県シルバー人材センター連合会

講習期間 6月20日（火）～30日（金）までの間の8日間

場所 瑞浪共同福祉施設

対象 健康で働く意欲のある60歳代前半の方

定員 20人程度（応募者多数時は抽選。選外の通知はしません）

受講費 無料

締め切り 6月6日（火）消印有効

申し込み いきがい福祉課、各支所または、市シルバー人材センターに備え付けのパンフレットの申込書に必要事項を記入の上、県シルバー人材センター連合会へ郵送してください。

詳しくは、市シルバー人材センター（☎573810）へどうぞ。

### 6月は、「外国人労働者 問題啓発月間」です

外国人労働者の適正な  
雇い入れにご理解を

## 産業観光市民提案事業

商工観光課・内線233

市では、産業観光の一層の振興を図るため、NPOや市民活動を展開されている団体から、地域の産業観光資源を活用した先導的事业を募集します。

応募いただいた事業を市で審査し、採用された団体に事業を委託します。

応募期間 6月1日（木）～30日（金）

規模 1事業50万円以内

申し込み 商工観光課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

詳しくは、商工観光課へどうぞ。

## 河川愛護モニター

国土交通省庄内川河川事務所

内容 土岐川の三共橋から多治見市諏訪大橋（県境）までのモニター

資格 土岐川近隣に在住の20歳以上の方で、河川愛護に関心のある方

募集人員 1人

締め切り 5月末日

申し込みなど詳しくは、国土交通省庄内川河川事務所占用調整課（☎052-914-6935）へどうぞ。

## 小学生から高校生のための 夏休み海外派遣参加者

（財）国際青少年研修協会

文部科学省所管の（財）国際青少年研修協会では、国際性を養うことを目的とした夏休み海外派遣事業の参加者を募集しています。

内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修など  
派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

対象 小学校3年生～高校3年生

参加費 145,000円～498,000円

（共通経費は別途）

問い合わせ・申し込みなど詳しくは、（財）国際青少年研修協会（☎03-3359-8421）へどうぞ。

## ご案内

### 鉛毒対策焼成炉の改修費用の 一部を補助します

商工観光課・内線231～233

陶磁器の鉛・カドミウムについて、ISOの溶出基準が改正され、平成19年度には食品衛生法の改正が予定されており、鉛・カドミウムの使用制限がより厳しくなります。

そのため、絵付用焼成炉の改修などをされる方に対し、その費用の一部を補助します。

平成18年度中に改修などを予定されている方で、補助を希望される方は、商工観光課、各支所または、各所属組合に備え付けの調査表に必要事項を記入の上、7月31日（月）までに、商工観光課または、各所属組合へ提出してください。

詳しくは、商工観光課へどうぞ。

## 企画展

### 「大正・昭和（戦前）のモダンな美濃焼」

（財）岐阜県陶磁資料館・☎231191

本展では、大正から昭和にかけて作られた作品から激動の時代を生き、技術開発を行った先人の軌跡を紹介します。

会期 5月30日（火）～7月30日（日）

場所 （財）岐阜県陶磁資料館

入館料 ▶大人300円 ▶大学・高校生200円 ▶中学生以下無料

15人以上の団体は、割引制度有り

休館日 7月17日を除く毎週月曜日、7月18日（火）・19日（水）

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

詳しくは、（財）岐阜県陶磁資料館へ。

## お忘れなく!! 今月の納税

### 軽自動車税

納期限は5月31日（水）です

◎口座振替などで軽自動車税を納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかった場合、再振り替えをさせていただきます。

再振り替えは、6月15日（木）です。

税務課納税係（内線180・181）



# 健康ガイド

保健センター（すこやか館内）からのお知らせ ☎2010

健康に関する情報は、市ホームページ(アドレス <http://www.city.tokai.lg.jp>)でもご覧になれます。

| 事業名                                                                       | 対象者                                                                                             | 期 日                                                                              | 時 間                                                                               | 場 所                                         | 備 考                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 母子健康手帳交付                                                                  | 妊婦さん                                                                                            | 毎週木曜日                                                                            | 午前 9 時～11時30分                                                                     |                                             | 持ち物：妊娠届出書                                                                                                    |
| 4カ月児健診                                                                    | 平成18年<br>1月生まれ                                                                                  | 1日～15日生まれ<br>6月13日(火)<br>16日～31日生まれ<br>6月20日(火)                                  | 午後 0 時45分～1 時                                                                     |                                             | 持ち物：母子健康手帳<br>問診票                                                                                            |
| 1歳6カ月児健診                                                                  | 平成16年<br>11月生まれ                                                                                 | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区<br>6月6日(火)<br>土岐津・泉地区<br>6月27日(火)                         | 午後 0 時45分～1 時                                                                     | 保健センター                                      | 持ち物：母子健康手帳<br>問診票(1歳6カ<br>月児健診と3歳児<br>健診のみ必要)<br>歯ブラシ(2歳児<br>歯科健診のみ必要)<br>ご希望によりフッ化物塗<br>布を行います。<br>料 金：500円 |
| 3歳児健診                                                                     | 平成15年<br>5月生まれ                                                                                  | 該当児には、視聴覚検<br>査票を郵送する際に健<br>診日を通知<br>6月9日(金)<br>6月16日(金)                         |                                                                                   |                                             |                                                                                                              |
| 2歳児歯科健診                                                                   | 平成16年<br>5月生まれ                                                                                  | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区<br>土岐津・泉地区<br>6月5日(月)<br>6月12日(月)                         |                                                                                   |                                             |                                                                                                              |
| フッ化物塗布                                                                    | 平成14年<br>5月・11月生まれ<br>平成15年<br>11月生まれ                                                           | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区<br>土岐津・泉地区<br>6月6日(火)<br>6月27日(火)                         | 午前 9 時30分～10時30分                                                                  |                                             | 持ち物：母子健康手帳<br>歯ブラシ<br>料 金：500円                                                                               |
| BCG予防接種<br>(集団接種)                                                         | 平成18年 2月16日～28日生まれ<br>平成18年 3月1日～15日生まれ                                                         | 6月12日(月)<br>6月23日(金)                                                             | 午後 1 時30分～50分                                                                     | 保健センター                                      | 持ち物：母子健康手帳<br>予診票                                                                                            |
| 生後6カ月未満でBCGワクチンを接種していないお子さんも含みます。<br>接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。 |                                                                                                 |                                                                                  |                                                                                   |                                             |                                                                                                              |
| 基本健康診査                                                                    | 40歳以上の方<br>(昭和11・16・21・26・31・36・<br>41年の4月2日から翌年4月1<br>日の間に生まれた方で、希望者<br>には、肝炎ウイルス検査も実施<br>します) | 6月2日(金)<br>6月7日(水)<br>6月15日(木)<br>6月21日(水)<br>6月30日(金)                           | 午前 9 時～10時30分<br>午後 1 時～2 時30分                                                    | 西部支所<br>保健センター<br>駄知公民館<br>西部支所<br>保健センター   | 血圧測定、尿検査、心電図、<br>血液検査などを行います。<br>午前に受診の方は朝食を、<br>午後に受診の方は昼食を取<br>らずにお出掛けください。<br>料 金：1,000円                  |
| 成人歯科健診<br>歯科相談                                                            | 市民                                                                                              | 6月10日(土)                                                                         | 午後 1 時15分～2 時30分                                                                  | 保健センター                                      | 歯みがき指導も行います。                                                                                                 |
| 献血                                                                        | 16歳以上69歳以下の方<br>(65歳以上は、60～64歳の間に献<br>血経験のある方)                                                  | 6月6日(火)<br>6月11日(日)<br>6月28日(水)                                                  | 午前10時～11時<br>午後 0 時30分～1 時30分<br>午後 2 時30分～3 時30分<br>午前10時～午後 3 時<br>午前10時～午後 4 時 | 東濃陶器㈱<br>㈱東産工業所<br>大東亜窯業㈱<br>上田公民館<br>土岐市役所 | 持ち物：献血手帳                                                                                                     |
| 休日急病診療所                                                                   | 診療科 内科・小児科<br>場 所 駄知町1272-5(とき陶生苑隣 ☎ 59 1500)<br>急病の際の医院照会は、救急医療情報センター(☎ 55 3799)へ              | 6月の診療日：4日(日)・11日(日)・18日<br>(日)・25日(日)<br>診療時間：午前 9 時～午後 6 時<br>(受付は、午後 5 時30分まで) |                                                                                   |                                             |                                                                                                              |

## 相談窓口のご案内 6月

|                  | 期日(休日除く)        | 時 間                         | 場 所                                    |
|------------------|-----------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 弁護士による<br>無料法律相談 | 19日(月)<br>要予約   | 午後 1 時～3 時40分               |                                        |
| 市民相談             | 毎週火曜日           | 午後 1 時～4 時                  | 市役所 3 階・第 1 会議室                        |
| 行政相談             | 14、28日(水)       | 午後 1 時～3 時                  |                                        |
| 人権相談             | 21日(水)          | 午後 1 時30分～3 時<br>30分        | 市役所 1 階・会議室 1(税務課隣)                    |
| 家庭児童相談           | 毎週月・水・金<br>曜日   | 午前 8 時30分～午後<br>5 時15分      | 市役所 1 階・児童課(内線 166)                    |
| 心配ごと相談           | 毎週月曜日           | 午前 9 時～正午                   |                                        |
| 知的障害者相談          | 14日(水)          | 午前10時～午後 3 時                | ウエルフェア土岐(☎ 57 6661)                    |
| 幼児療育相談           | 月～金曜日           | 午前 8 時30分～午後<br>5 時15分      |                                        |
| 介護相談             | 月～金曜日           | 午前 8 時30分～午後<br>5 時15分      | ウエルフェア土岐、恵風荘、ひだまり                      |
| 教育相談             | 月～金曜日<br>13日(火) | 午前 9 時～午後 3 時<br>午後 7 時～9 時 | 教育相談室・浅野教室(☎ 55 8555)                  |
| 子育て相談            | 月～金曜日           | 午前 9 時～午後 5 時               | ひだ 保育園(☎ 55 0337)<br>つまぎ保育園(☎ 57 5377) |

※弁護士による無料法律相談は、6月1日から、先着8人まで受け付けます。  
電話で秘書広報課(内線186)へお申し込みください。

## 人口の動き <4月末日現在>

総人口…63,807人  
(男：31,037人・女：32,770人)  
世帯数…22,204戸

《3月中の》  
出 生…36人 転 入…266人  
死 亡…49人 転 出…226人

## こちら119番 <4月>

市内の火災と救急出動状況  
火災発生… 3件(12件)  
救急出動…157回(706回)  
( )内は1月からの累計

消さないで あなたの心の 注意の火

## 市内の交通事故 <4月>

人身事故…27件(101件)  
負 傷 者…31人(126人)  
死 亡 者… 0人( 2人)  
( )内は1月からの累計

抱っこより 安心安全 チャイルドシート